

令和元年度 第1回 江別市経済審議会 資料

1 報告事項

(1) 各課主要施策概要について

・ 商工労働課	・・・	1
・ 観光振興課	・・・	4
・ 農業振興課	・・・	6
・ 企業立地課	・・・	7
・ 総合特区推進担当	・・・	9

2 その他

(1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則	・・・	11
(2) 経済審議会委員名簿	・・・	13
(3) 経済部組織機構・事務分掌	・・・	14

商工労働課

1 商工業活性化事業 【2, 330千円】

地域経済の活性化のため、研修・研究活動や地域イベントの開催等を支援します。また、商店街の景観向上のため、店舗外装等のレンガ装飾への助成を行います。

- ◆ 商工業活性化事業補助金
「イベント事業」「研修・研究活動事業」ほか
- ◆ 商店街建築協定推進事業

2 野幌駅周辺地区商店街活性化促進事業 【2, 451千円】

江別の顔づくり事業（街路事業）に伴う野幌商店街の再編整備促進に係る地域課題解決のため、コーディネーターを配置し、商店街の活性化を図ります。

- ◆ 商店街再編整備コーディネーター配置委託

3 有給インターンシップ等地域就職支援事業 【13, 493千円】

市内企業による大学生有給インターンシップ受入れを支援します。大学生は市内企業で継続してインターンシップを行い、受け入れ企業は従事中の賃金を支払います。

4 働きたい女性のための就職支援事業 【16, 569千円】

働きたい女性と、女性の労働力を求める企業をつなぎ、女性の社会参加向上と企業の雇用拡大を図ります。

5 高校生就職支援事業 【1, 688千円】

市内高校の生徒に対して、将来の就職に向けた研修やインターンシップ支援、企業交流会を実施します。

6 江別経済ネットワーク事業 【138千円】

大学・研究機関・企業などが参加する江別経済ネットワークの活動を支援します。また、江別経済ネットワークでの製品開発の取組をPRします。

1 有給インターンシップ等地域就職支援事業

有給インターンシップ等地域就職支援事業は、市内4大学の学生に対するキャリア形成と、市内企業における労働力確保及び将来の人材育成の両立を図ることを目的とした事業です。

事業内容は、登録学生に所定の座学研修を実施したうえで、人材派遣契約に基づきインターンシップ生として企業に派遣するものです。学生は、事前研修・インターンシップ期間中も賃金を受けとりながら参加できる仕組みとしています。

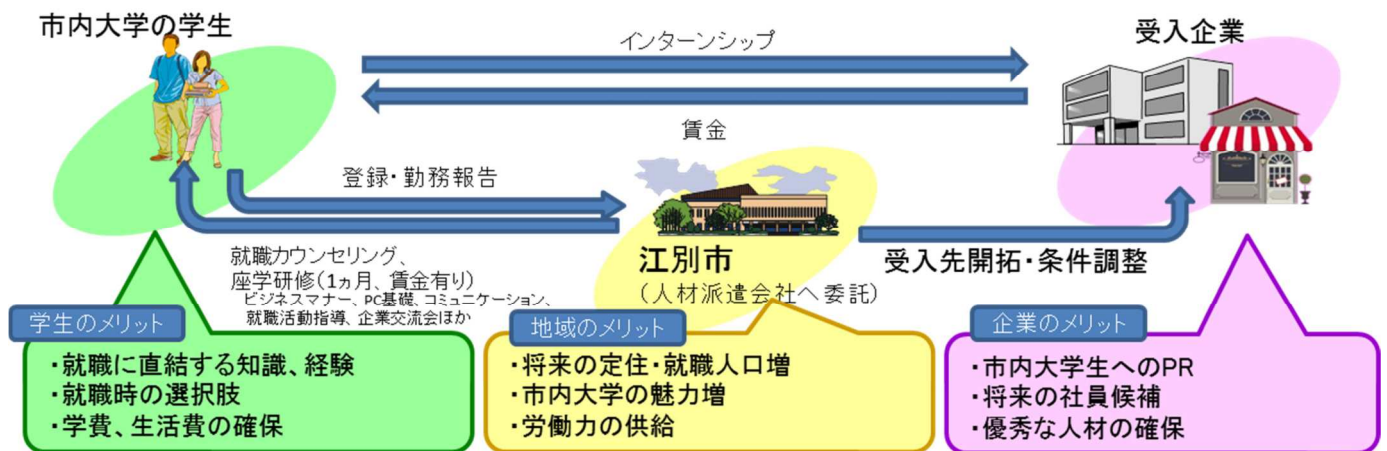
平成27年度から本格実施しており、平成29年度から、国の地方創生推進交付金対象事業として認定を受け実施しております。

<事業実績値一覧>

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録学生数	55	69	93	133	—
新規登録学生数	55	49	55	70	—
↑KPI(地方創生)			50	60	70
派遣学生数(延べ)	40	45	46	66	—
↑KPI(地方創生)			45	55	65
派遣日数(人日)	866	1,166	1,713	1,938	—
登録企業数(企業)	14	28	30	46	—

<事業スキーム>



2 働きたい女性のための就職支援事業（人材育成事業）

働きたい女性のための就職支援事業は、「仕事に復帰したいけれど、ブランクがあつて不安」「実際に仕事をする感覚を取り戻したい」など職場復帰に不安を持っている女性を対象に就職までの支援を行う事業です。

今年度は、前期（5～6月）、後期（10～11月）それぞれ22名の計44名の定員を募集し、受講者が、約2か月間の研修（座学研修約1か月＋実務研修約1か月）を経て、企業へ直接雇用されるよう支援します。

座学期間も含めた研修期間中を「有給」としているため、家計などへの不安も解消され、安心して就活に取り組めます。

就職先は、事務系が一番多く、次にサービス業（飲食店やレジ業務など）となっております。

<事業実績値一覧>

(単位:人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
定員	48	48	48	48
受講者数	48	48	48	47
就職者数	45	44	44	44
就職率	93.8%	91.7%	91.7%	93.6%



▲座学研修（主に市民会館で実施）



▲企業説明会

観光振興課

令和元年度主要事業について

1 食を軸とした地場産品販路拡大支援事業 【445千円】

催事・物産展への出展や商談会参加支援、試食相談会開催などを通じ、地場産品の販路拡大を支援する。

2 観光振興計画推進事業 【11,478千円】

江別市観光振興計画に基づき、日帰り周遊型観光の推進のためのモニターツアー、サイクルツーリズムの検討、市内の飲食店や観光スポットの周遊を促進する謎解きゲーム、観光人材育成等に関するセミナーの開催等を実施し、道央圏からの誘客による交流人口の拡大を図る。

3 地域発見魅力発信事業 【4,905千円】

地域おこし協力隊の活動、市内大学留学生向けバスツアーの実施、ものづくりイベントの実施等により、江別の地域資源を発掘し、魅力を発信する。

4 江別アンテナショップGET'S管理運営事業 【8,362千円】

E B R I (旧ヒダ工場)内にあるアンテナショップの管理運営経費

5 江別観光協会補助金 【2,585千円】

江別観光協会が実施する観光パンフレットの発行、ホームページによる観光情報の提供等の観光振興事業に対する補助

6 えべつやきもの市イベント振興 ほか 【6,950千円】

- ・第30回えべつやきもの市事業費補助 (3,000千円)
- ・江別市民まつり事業費補助 (2,250千円)
- ・第25回えべつ北海鳴子まつり事業費補助 (1,700千円)

7 市民交流施設関連経費 (観光案内業務) 【1,311千円】

12月にオープンする市民交流施設内の観光案内業務委託料及び開設に係る経費

平成30年度「江別市の観光入込客数」

施設等名	入込客数
野幌森林公園	372,333 人
野幌総合運動公園	123,741 人
江別河川防災ステーション	65,764 人
その他、民間施設	791,477 人
江別市計	1,353,315 人

※観光入込客数は市外からの来場者数

【参考】江別市の観光入込客数の推移

年度	入込客数
H28	1,046,102 人
H29	915,337 人
H30	1,353,315 人

農業振興課

1 都市と農村交流事業 **【1,600 千円】**

江別産農畜産物の地産地消や、生産者と消費者との交流を支援します。また、市内だけでなく近隣にも江別の農畜産物のファンが拡大することを目指し、積極的にPRします。

- ◆ 直売所スタンプラリーの実施
- ◆ 収穫体験ツアーの実施
- ◆ 「えべつかあさんブランド」認証シールの作成
- ◆ 農畜産物加工新商品開発等支援

2 江別産農畜産物ブランディング事業 **【2,829 千円】**

江別の小麦・黒毛和牛など地域ブランドの維持・拡大や安定供給に取り組みます。

- ◆ 黒毛和牛育成支援
- ◆ 小麦品種「きたほなみ」の作付を確保するための助成

3 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業 **【4,191 千円】**

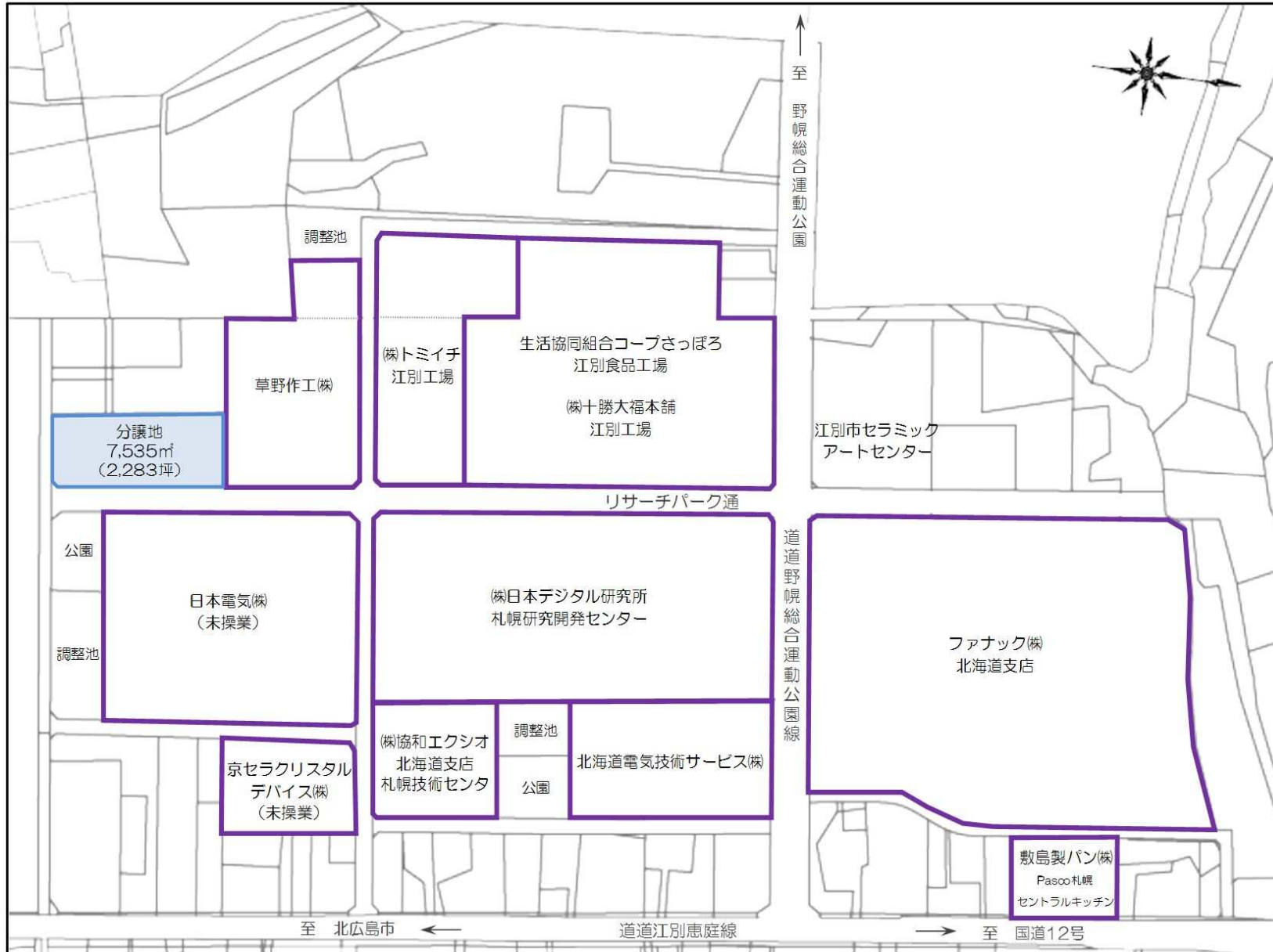
食育推進計画に基づき、「食」と「農」への理解を深めるため、小・中学生を対象とした食育事業を実施します。

- ◆ 小学生：農業体験学習等
- ◆ 中学生：市内生産者等を招いた授業
地場産食材を使ったレシピコンテスト

4 都市と農村の交流センター管理運営事業 **【22,218 千円】**

指定管理者による施設の管理運営を通して、「食」と「農」による学びと活力を生み出し、都市と農村地区の交流を図ります。

RTNパークの現状



RTNパーク 食品関連産業誘致の流れ

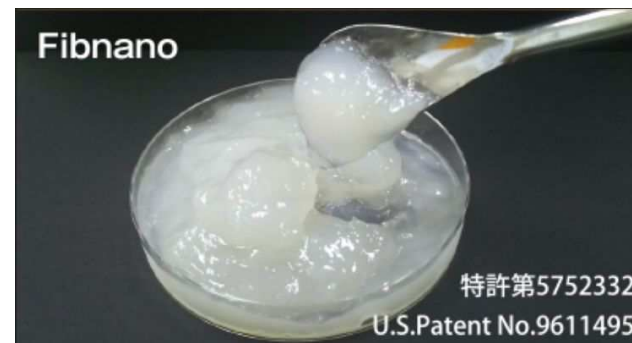
平成20年度	2月	「江別市・大学・江別商工会議所による包括連携・協力に関する協定」締結 (札幌学院大学、北翔大学、北海道情報大学、酪農学園大学、江別商工会議所、江別市)
	3月	「食品産業の振興と集積促進に係る連携・協力に関する協定」締結 (食品加工研究センター、酪農学園大学、江別市)
平成21年度	4月	江別市がRTNパークへの食品関連産業の誘致を開始
	7月	株式会社トミチが土地(約0.9ha)を取得
	2月	「食と健康と情報に係る連携と協力に関する協定」締結 (食品加工研究センター、北海道情報大学、江別市)
	3月	株式会社トミチ江別工場の建設工事着工
平成22年度	8月	株式会社トミチ江別工場が操業を開始
平成23年度	9月	生活協同組合コープさっぽろがRTNパークへの進出を表明
平成24年度	6月	「江別市工場立地法準則条例」制定・施行により食品工場等の緑地面積率等を緩和
	10月～12月	生活協同組合コープさっぽろが土地(約4.0ha)を取得
	11月	江別市がRTNパーク造成用地(約1.7ha)を取得
平成25年度	4月～11月	江別市がRTNパーク造成工事を実施
	12月	江別市が企業立地に係る助成制度の見直しを実施。「江別市企業立地等の促進に関する条例」を制定
平成26年度	4月	「江別市企業立地等の促進に関する条例」に基づく助成制度施行
	8月	生活協同組合コープさっぽろ江別食品工場の建設工事着工
平成27年度	7月	生活協同組合コープさっぽろ江別食品工場が操業開始
平成28年度	11月	株式会社十勝大福本舗江別工場・札幌支店がコープさっぽろ江別工場内で操業開始
	1月	株式会社トミチが工場隣りの分譲地(約0.7ha)を取得
平成29年度	3月	草野作工(株)が土地(約1.3ha)を取得
平成30年度	5月	草野作工(株)が土地(約0.2ha)を取得 敷島製パン(株)がPasco札幌セントラルキッチンを開設

Pasco 敷島製パン(株)
Pasco 札幌セントラルキッチン

平成 30 年 5 月
ゆめちからテラス内で操業開始

草野作工(株)

平成 30 年 3 月、5 月
分譲地取得



令和元年度企業立地課新規事業

○ 外国人技能実習生等の地域共生支援事業

1 事業の背景等

(1) 背景

①技能実習法施行（平成 29 年 11 月）

- ・実習生人数枠の拡大（常勤従業員数に応じた人数枠が最大 5%→10%に拡大）
- ・実習期間が延長（最長 3 年間→5 年間まで延長）

②改正入管法施行（平成 31 年 4 月）

- ・新たな在留資格として特定技能を創設
- ・介護や建設、食料品製造業など 14 業種について、5 年間で 34 万人受入

(2) 目的

技能実習制度の活用により企業活動が順調に進むよう、企業が制度等への理解を深めるための支援や、実習生が地域の一員として快適に過ごすための支援を行う。

2 事業の内容

(1) 実習生受入企業への訪問、専門家等による相談対応

(2) 制度概要等の研修会

(3) 江別国際センター「にほんご教室」開催補助

○ 創業スタートアップ支援事業

1 事業の背景等

(1) 背景

①産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画認定（平成 28 年 1 月）

②改正産業競争力強化法施行（平成 30 年 7 月）

- ・創業支援事業の概念が拡大
(創業に関する普及啓発事業（創業機運醸成事業）も含める)

③新たに創業機運醸成事業を位置づける計画変更認定（令和元年 6 月）

(2) 目的

創業に関する知識が少ない人や創業に関心があっても行動に起こせていない人などに支援対象を広げることにより、市内における創業機運を高める。

2 事業の内容

認定創業支援等事業計画に従って、市と連携する事業者等が下記のとおり行う創業支援等の取り組みに要する経費を予算の範囲内で補助する。

(1) IT人材育成スクール等開催

(2) 起業相談窓口



創業支援等施設「SUNABA EBETSU」
(大麻銀座商店街内) プレオープンイベントの様子

総合特区推進担当

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区について

1 フード特区の概要

(1) 経過

- ・北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、北海道経済連合会は、北海道の農林水産業を中心とした食産業分野における優位性や、生産性の向上、付加価値化の推進等により、食品の輸出拡大と食料自給率の向上に貢献することを目的として国に特区の申請をし、平成23年12月に「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」の指定を受け、翌年2月に「総合特別区域計画（平成24年度～28年度）」が認定されました。
- ・現在は、この取組みの成果を更に発展させるため、平成29年度～令和3年度を期間とする計画が継続されています。

(2) 指定地域

- ・札幌・江別エリア：食品の安全性・有用性の分析評価と研究開発の拠点
- ・函館エリア：水産食品の研究開発の拠点
- ・帯広・十勝エリア：農食連携による食産業発展の拠点

(3) 優遇措置

- ・税制支援、金融支援、財政支援、規制緩和

2 計画の内容

(1) 計画期間と数値目標

- ・計画期間：平成29年度～令和3年度までの5年間
- ・数値目標：輸出・輸入代替額 累計2,600億円（来道外国人の食品購入額1,100億円を含む）

(2) 主なプロジェクト

- 企業と一次産業の連携促進による食産業の競争力強化プロジェクト
 - ・「産業連携推進オフィス」を設け、連携ニーズの開拓やマッチング、フォローアップなど、企業と一次産業が連携したプロジェクトの成功事例を創出し全道に波及する取組を推進。
- 「食の臨床試験システム」を核とした研究・製造拠点の集積促進プロジェクト
 - ・「食の臨床試験システム（江別モデル）」のエリア・体制を拡充し、機能性を切り口にした全道各地の食品の付加価値向上や研究開発、製造拠点の集積につながる取組を推進。
- 海外需要獲得プロジェクト
 - ・海外市場の開拓に加え、外国人観光客に向けた全道各地域の特産品の魅力発信・購入促進や、国際認証の取得の促進などの取組を推進。

3 これまでの主な実績と平成 31 年度の関連予算

(1) 全体の実績数値

計画（平成 29 年度～令和 3 年度）の目標である「北海道を食の研究開発拠点・輸出拠点とする」ことと、「食品の輸出額・輸入代替額累計 2,600 億円の増加」に向け、研究基盤の新たな市場づくりやビジネス化の拡大、輸出拠点化に取り組んだ結果、平成 30 年度の輸出額・輸入代替額の目標 510 億円に対し実績は 600.1 億円（117.7%）。

(2) 江別エリアのこれまでの主な取組実績と平成 31 年度の関連予算

●新商品開発の支援

- ・産学官連携による新商品開発のモデル的な取組

「江別産ブロッコリーのリラックススムージー」の開発、ヘルシーD o の認定 など

- ・北海道情報大学が実施する「食の臨床試験（江別モデル）」の取組

ボランティア登録数：9,735 人【平成 31 年 3 月末現在】

- ・北海道食品機能性表示制度（ヘルシーD o）の認定

「西洋かぼちゃ種子油」、「アスパラの力」、「オリゴノール寄せ豆腐」、

「ヘルシーD o - F u」、「紅一点美養スープ」4 品、

「江別産ブロッコリーのリラックススムージー」、

「おとうふショコラレアチーズケーキ」計 5 社、10 品目【平成 25 年度～30 年度】

（機能性食品開発支援事業：6,500 千円）

●推進基盤の構築

- ・機能性食品の開発を支援する食の臨床試験「江別モデル」のボランティア基盤の強化と市民が生涯を通じて健康に過ごせるよう健康意識の向上と健康づくりを推進するため、「えべつ健康カード」等の普及を促進。

えべつ健康カード発行数：1,674 人【平成 31 年 3 月末現在】

（フード特区機構負担金：2,834 千円）

●輸出・海外展開の支援

- ・江別市内の食関連企業の海外販路開拓を促進するための「江別フェア」をシンガポールで計 5 回開催。（海外市場開拓支援事業：1,850 千円、海外市場開拓等促進補助金：500 千円）

●プロモーションの展開

- ・江別市で生産されている食材の魅力を首都圏の食関連事業者等にPRする「美味しい江別ナイト」を首都圏レストランで計 5 回開催。（フード特区広報事業：1,600 千円）



「江別フェア（シンガポール）」



「美味しい江別ナイト（都内レストラン）」

江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

- (1) 産業の振興に関する基本的な事項
- (2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者代表
- (3) 事業者代表
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。

3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例（昭和60年条例第18号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(省略)

経済審議会委員名簿（令和元年7月1日現在）

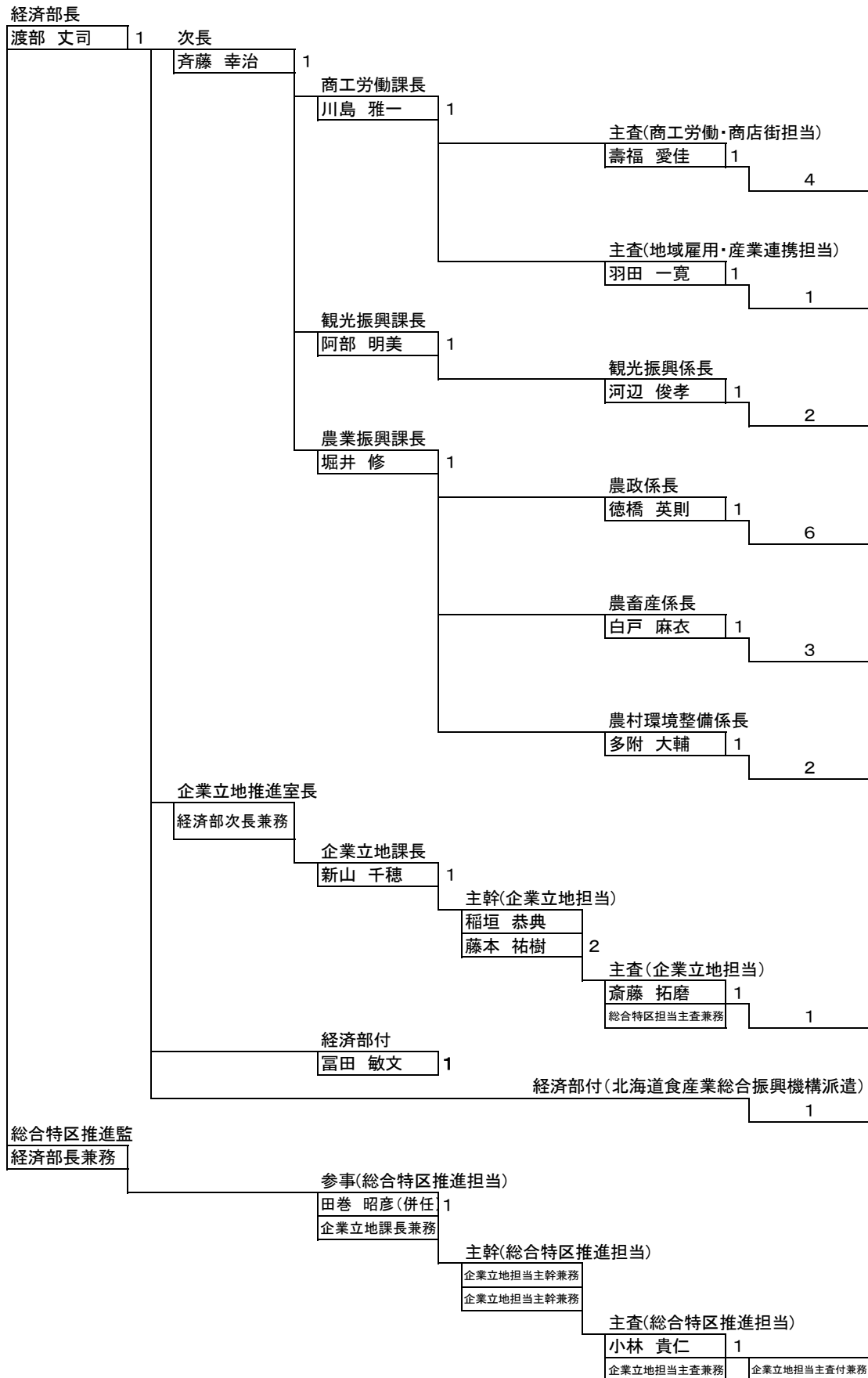
※ 氏名欄の○印は、新委員

区 分		氏 名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	井上 誠司	いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群教授
		平澤 亨輔	ひらさわ きょうすけ	札幌学院大学 経済学部 教授
		小走 安則	こばしり やすのり	北海道情報大学 経営情報学部 先端経営学科 教授
2号	消費者代表	和田 美和	わだ みわ	江別消費者協会 副会長
		○ 神保 順子	じんぼ じゅんこ	江別市女性団体協議会 副会長
		坂上 伸也	さかがみ のぶや	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表	中野 亮二	なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所長
		○ 大鹿 琢	おおしか たく	江別金融協会 会長
		岸本 佳廣	きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		松浦 智幸	まつうら ともゆき	一般社団法人江別青年会議所
		杉野 邦彦	すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 代表理事
		○ 中津 智史	なかつ さとし	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		皆川 和志	みながわ かずし	北海道電力株式会社 執行役員 総合研究所長
		池田 太郎	いけだ たろう	江別市農業委員会 農政常任委員長
		岡村 恵子	おかむら けいこ	江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会会長
4号	公募による者	○ 中尾 敏彦	なかお としひこ	市民公募
		○ 石澤 真希	いしざわ まき	市民公募

経済部機構・配置図 (令和元年7月1日現在)

部長 及び相当職	部次長 及び相当職	課長 及び相当職	主幹 及び相当職	係長 及び相当職	係員
1	1	6	2	8	20

計
38



経 済 部 事 務 分 掌

○商工労働課

(1) 商工業の振興に関する事。 (2) 中小企業等の制度資金に関する事。 (3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関する事。 (4) 水産に関する事。 (5) 地場産業と産官学連携に関する事。 (6) 地下資源に関する事。 (7) 窯業の普及振興に関する事。 (8) 陶芸の里に関する事。	(9) 知的財産権等に関する事。 (10) 雇用労働に関する事。 (11) 勤労者の労働福祉に関する事。 (12) 勤労者研修センターの管理に関する事。 (13) 消費者保護に関する事。 (14) 消費生活に関する事。 (15) 計量に関する事。 (16) 地場産品の活用に関する事。 (17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関する事。
---	---

○観光振興課

(1) 観光に関する事	
-------------	--

○農業振興課

(1) 農業振興の企画及び総合調整に関する事。 (2) 農業振興地域の整備に関する事。 (3) 農業経営対策に関する事。 (4) 農業関係団体等との連絡調整に関する事。 (5) 農業災害対策に関する事。 (6) 農村環境改善センターに関する事。 (7) 都市と農村の交流センターに関する事。 (8) 産学官連携による地域農業振興に関する事。 (9) 稲作、畑作及び園芸の振興に関する事。	(10) 畜産振興及び家畜衛生に関する事。 (11) 農業生産技術対策に関する事。 (12) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関する事。 (13) 花き・野菜栽培技術指導センターに関する事。 (14) 農業機械、生産資材及び施設に関する事。 (15) 土地改良事業に関する事。 (16) 農業水利施設に関する事。 (17) 日本型直接支払制度に関する事。 (18) 林務に関する事。
---	---

○企業立地課

(1) 企業立地に関する事。 (2) 工業団地に関する事。 (3) 起業化支援に関する事。	(4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関する事。
---	----------------------------

○総合特区推進担当

(1) 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進に関する事。	(2) 総合特区推進監の特命事項に関する事。
-------------------------------------	------------------------